

第93期 定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日～2020年3月31日

- **日時** 2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- **会場** 静岡県浜松市中区寺島町200番地
当社本社10号館

- **議案** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使書用紙又はインターネット等による
議決権行使期限

2020年 **6月25日**（木曜日）午後5時

新型コロナウイルス感染拡大リスクの回避のため、議決権行使書用紙またはインターネット等による議決権行使をご検討ください。

本年より、株主総会にご来場株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※詳細は3～4頁をご覧ください。

株主各位

証券コード 7952

2020年6月5日

静岡県浜松市中区寺島町200番地

株式会社河合楽器製作所

代表取締役会長兼社長 河合 弘隆

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほかに、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、**2020年6月25日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>静岡県浜松市中区寺島町200番地 当社本社10号館</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第93期（自：2019年4月1日 至：2020年3月31日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第93期（自：2019年4月1日 至：2020年3月31日） 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
<p>4 その他株主総会招集に関する事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する当社の株主1名様を代理人にご指定ください。なお、代理権を証する書面を株主総会開会前にご提出ください。 (2) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知ください。 (3) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制および方針」、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kawai.co.jp/ir/sokai/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役および会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載いたしました上記の書類を含んでおります。

以 上

- お 願 い：当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- お知らせ：事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kawai.co.jp>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

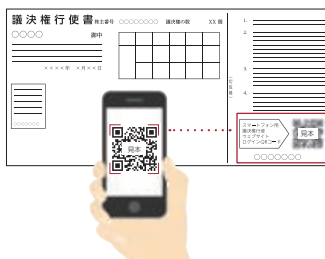
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

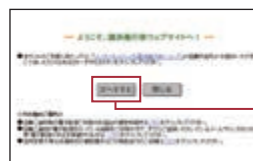
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、消費税増税による国内景気の低迷懸念や不安定な国際情勢の中において輸出や生産の一部に弱さが見られました。世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や中東情勢の緊迫化、欧州における不安定な政治情勢の影響もあり、先行き不透明な状況の中、期末にかけて発生した新型コロナウイルス感染症が全世界へ拡大し、今後も日本経済を含め景気の厳しい状況が続くことが予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは第6次中期経営計画「Resonate 2021」を策定し、100年ブランドの確立に向け、祖業であるピアノづくりでトップブランドを目指し、各事業の強みをさらに深化させ、お客様満足度の追求・向上と音楽文化の発展を通して、企業価値・ブランド力の向上と持続的な成長に取り組んでおります。

国内では、教室・販売・アフターサービスを一体化した地域ユニット体制による営業活動の強化に継続して取り組み、カワイブランドの発信拠点となる店舗を最大限に活用し、誕生から20周年を迎えた『Shigeru Kawai』など高付加価値商品の販売に取り組みました。

海外では、米国やドイツでの直営店を中心として鍵盤楽器の販売拡大を図るとともに、中国や東南アジアでは、当社の強みである販売・音楽教室・調律・生産の四位一体のノウハウを活かして、中長期的な成長に向けた展開を推進しました。

商品政策としては、ダイナミックな響きの再現を可能にした響板スピーカーとアップライトピアノのアクションを搭載したハイブリッドピアノ『NOVUS NV5』を開発し、10月に発売しました。また1月に開催された『2020 NAMM Show』では、グランドピアノの弾き心地を再現したハイエンドモデルのデジタルピアノ『CA99』『CA79』を発表し、当社商品の魅力を世界に発信しました。

また、創立90周年の節目に合わせ創設した『Shigeru Kawai国際ピアノコンクール』の第3回を開催し、18の国と地域からエントリーした234名のピアニストがハイレベルな演奏を繰り広げ、大きな反響を頂きました。引き続き次世代を担うピアニストの発掘・育成や、世界の音楽文化の振興にも力を入れてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、71,302百万円（前年度比1,073百万円 1.5%減）となりました。このうち国内売上高は43,654百万円（前年度比933百万円 2.1%減）で、海外売上高は27,648百万円（前年度比140百万円0.5%減）でありました。

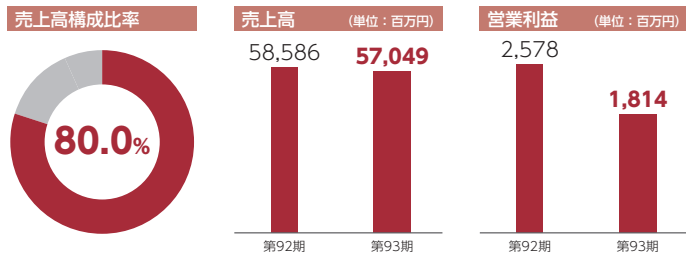
営業利益につきましては2,960百万円（前年度比709百万円減益）、経常利益は3,118百万円（前年度比799百万円減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,545百万円（前年度比464百万円減益）となりました。

また、総資産は51,758百万円（前年度比1,473百万円減）、有利子負債は5,994百万円（前年度比956百万円減）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

事業報告

楽器教育事業

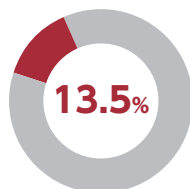


当セグメントは、主力のピアノは『Shigeru Kawai』や、ハイブリッドピアノ『AURES』などの高付加価値商品の販売が好調で、日本、欧州、中国で堅調に推移しました。デジタルピアノは販売体制の強化により中国で伸長し、欧州でも最上位モデルの『CAシリーズ』や、『CNシリーズ』が堅調に推移しました。しかしながら、円高による為替影響や、第4四半期以降の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い音楽教室や体育教室を休講としたことなどにより、売上高は57,049百万円（前年度比1,536百万円2.6%減）となり、営業利益は1,814百万円（前年度比763百万円減益）となりました。

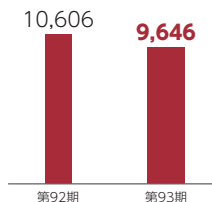


素材加工事業

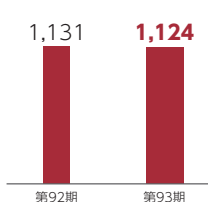
売上高構成比率



売上高 (単位:百万円)



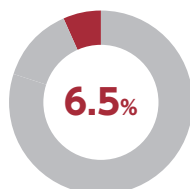
営業利益 (単位:百万円)



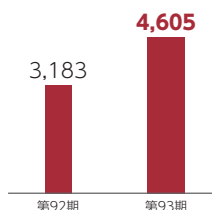
当セグメントは、半導体関連部品や自動車の内装部品の受注が減少したことなどにより、売上高は9,646百万円（前年度比959百万円9.1%減）となり、営業利益は1,124百万円（前年度比6百万円減益）となりました。

その他

売上高構成比率



売上高 (単位:百万円)



営業利益 (単位:百万円)



その他の事業は、医療機関向けIT機器の販売増加により、売上高は4,605百万円（前年度比1,422百万円44.7%増）となり、営業利益は142百万円（前年度比134百万円増益）となりました。

事業別売上高

区 分	第92期 (2018.4~2019.3)		第93期 (当連結会計年度) (2019.4~2020.3)		前年度比 増減額 (百万円)	前年度比 増減率 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)		
楽器教育事業	58,586	80.9	57,049	80.0	△1,536	△2.6
素材加工事業	10,606	14.7	9,646	13.5	△959	△9.1
その他	3,183	4.4	4,605	6.5	1,422	44.7
合計	72,376	100.0	71,302	100.0	△1,073	△1.5

事業報告

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は1,501百万円であります。その内訳は生産関係設備に対する投資が867百万円、営業関係設備に対する投資が634百万円であります。

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資に必要な資金については、自己資金および金融機関からの借入によりまかなっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大などにより、世界経済は先行き不透明な状況が続くものと思われれます。

こうした中、当社グループは第6次中期経営計画「Resonate 2021」に基づき、長期ビジョンとして『100年ブランド』の確立を掲げ、100年、そしてさらにその先の継続的な発展に向け、祖業であるピアノづくりで世界一を目指し、各事業の強みをさらに深化させ、お客様満足度の追求・向上と音楽文化の発展を通して、企業価値・ブランド力の向上と持続的な成長を図ってまいります。

なお当社グループは、お客様、取引先各位および従業員の安全を最優先に、企業の社会的責任に留意しつつ事業の運営に取り組んでまいります。

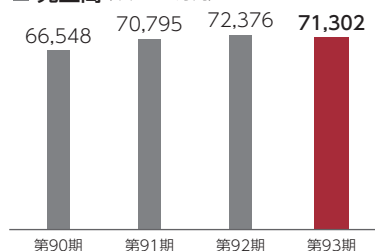
株主の皆様には、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

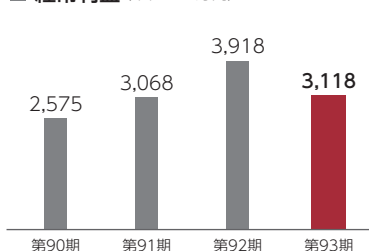
区 分	期 別	第90期 (2016.4~2017.3)	第91期 (2017.4~2018.3)	第92期 (2018.4~2019.3)	第93期 (当連結会計年度) (2019.4~2020.3)
売 上 高	(百万円)	66,548	70,795	72,376	71,302
経 常 利 益	(百万円)	2,575	3,068	3,918	3,118
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(百万円)	1,631	1,951	2,010	1,545
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	185.45	224.17	235.23	180.17
総 資 産	(百万円)	49,828	52,911	53,231	51,758
純 資 産	(百万円)	22,037	23,311	25,005	25,717
1 株 当 た り 純 資 産 額	(円)	2,491.46	2,720.56	2,912.42	2,980.47

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

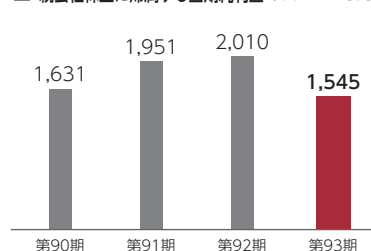
■ 売上高 (単位：百万円)



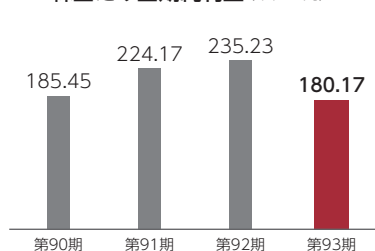
■ 経常利益 (単位：百万円)



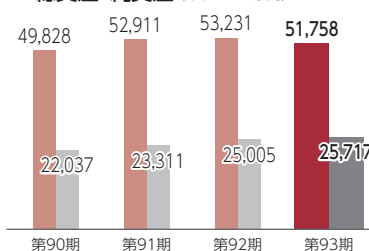
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



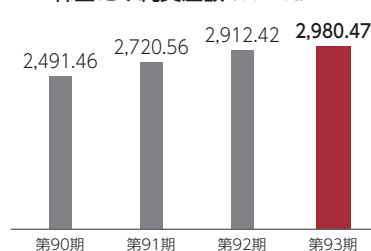
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



事業報告

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
カワイアメリカコーポレーション	28,000 千US\$	100.0	米国における楽器の卸販売
カワイヨーロッパ GmbH	5,624 千Eur	100.0	欧州における楽器の卸販売
PT.カワイインドネシア	10,600 千US\$	100.0	楽器および楽器部品の製造
カワイ精密金属株式会社	200,000 千円	100.0	精密異形圧延技術による各種金属の加工および販売

(注) PT.カワイインドネシアの出資比率は、子会社の出資分を含めた比率であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	主な事業内容
楽器教育事業	楽器（ピアノ、電子楽器等）の製造仕入・販売、楽器の調律・修理 音楽教室および体育教室の運営、楽譜および音楽教育用ソフトの制作・販売
素材加工事業	電子電気部品用金属材料の加工、鋳鉄鋳物の製造・販売、自動車部品用材料の加工、防音室および音響部材の製造・販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名称	所在地
本社	浜松市中区
*北海道支店	札幌市中央区
*仙台支店	仙台市青葉区
*北関東支店	新潟市中央区
*東関東・埼玉支店	千葉市中央区
*東京支店	東京都品川区
*神奈川支店	横浜市中区
*静岡支店	浜松市中区
*中部支店	名古屋市中区
*京阪支店	大阪市中央区
*広島・四国支店	広島市中区
*九州支店	福岡県太宰府市
竜洋工場	静岡県磐田市

* 商業登記上の支店ではありません。

② 主要な子会社の事業所

<販売会社>

名称	所在地
カワイアメリカコーポレーション	アメリカ
カワイヨーロッパ GmbH	ドイツ
河合貿易（上海）有限公司	中国

事業報告

<生産会社>

名称	所在地
PT.カワイインドネシア	インドネシア
上海カワイ電子有限公司	中国
カワイ精密金属株式会社	浜松市北区および長野県松本市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数(名)
楽器教育事業	2,383
素材加工事業	258
その他	104
全社(共通)	94
合計	2,839

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,282名	13名増	46.1歳	22.8年

(注) 上記の他に出向者176名(前事業年度末比10名減)および臨時従業員238名(前事業年度末比9名増)があります。

(10) 主要な借入先

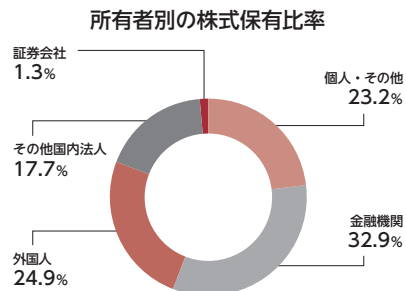
借入先名	借入額(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,464
株式会社三井住友銀行	1,326
株式会社静岡銀行	906
三井住友信託銀行株式会社	883

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,595,086株
(自己株式416,474株を除く)
- (3) 株主数 4,830名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
HSBC BROKING SEC. (ASIA)	851,200	9.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	658,400	7.6
株式会社河合社団	477,800	5.5
住友不動産株式会社	441,500	5.1
河合楽器取引先持株会	316,100	3.6
明治安田生命保険相互会社	300,000	3.4
カワイ従業員持株会	294,220	3.4
株式会社学研ホールディングス	278,300	3.2
東京海上日動火災保険株式会社	275,000	3.1
共栄火災海上保険株式会社	225,000	2.6

(注) 1. 当社は自己株式を416,474株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率については自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	河合弘隆	一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団 理事長 カワイ精密金属株式会社 取締役 株式会社河合社団 監査役
取締役副社長	伊藤照幸	執行役員・管理本部長兼総務人事部長
専務取締役	日下昌和	執行役員・国内統括部長
専務取締役	西尾正由紀	執行役員
専務取締役	河合健太郎	執行役員・生産統括本部長 カワイ精密金属株式会社 取締役 PT.カワイインドネシア コミサリス (監査役)
常務取締役	牧田春光	執行役員・生産統括本部素材加工事業統括部長 カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長
取締役	牛尾浩	執行役員・生産統括本部ピアノ事業部長 PT.カワイインドネシア 代表コミサリス (監査役)
取締役	箕輪匡文	執行役員・生産統括本部電子楽器事業部長 PT.カワイインドネシア コミサリス (監査役)
取締役	片桐一成	片桐一成法律事務所 代表
取締役	中村捷二	
監査役 (常勤)	玉村邦明	
監査役 (常勤)	星井広幸	カワイ精密金属株式会社 監査役
監査役	中野好文	中野好文税理士事務所 代表
監査役	田畑隆久	田畑公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役 片桐一成氏および中村捷二氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 中野好文氏および田畑隆久氏は社外監査役であります。
 3. 監査役 中野好文氏は税理士の資格を有しており、また監査役 田畑隆久氏は公認会計士の資格を有しており、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役 片桐一成氏および中村捷二氏、監査役 中野好文氏および田畑隆久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 取締役 中村捷二氏は、2020年2月21日付をもって、株式会社サラーコーポレーションの代表取締役会長を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を制限する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)	摘要
取締役	11	229,090	(うち社外取締役 2名 12,000千円)
監査役	5	40,410	(うち社外監査役 2名 12,000千円)
合計	16	269,500	

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2017年6月27日開催の第90期定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額3億6,000万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）、監査役については年額9,600万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社は社外役員の重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

事業報告

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

	取締役会	監査役会	主な活動状況
取締役 片桐一成	7回中7回 (100%)	—	弁護士としての経験と専門知識により、客観的・中立的な観点から適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。
取締役 中村捷二	7回中7回 (100%)	—	長年の企業経営による経験や知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の透明性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。
監査役 中野好文	7回中7回 (100%)	10回中10回 (100%)	各地の税務署長を歴任されたこと、また税理士としての経験による専門知識および知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保する助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 田畑隆久	7回中7回 (100%)	10回中10回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39,216
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,216

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人の独立性および監査体制その他の職務の実施に関する体制を考慮し、監査役と十分な連携をとりつつ、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針であります。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(5) 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、カワイアメリカコーポレーション、カワイヨーロッパ GmbH、PT.カワイインドネシアは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	29,183,735
現金及び預金	10,388,622
受取手形及び売掛金	6,471,739
商品及び製品	6,207,148
仕掛品	1,477,525
原材料及び貯蔵品	2,779,333
未収入金	1,099,893
前払費用	596,955
その他	295,359
貸倒引当金	△132,843
固定資産	22,575,085
有形固定資産	14,050,107
建物及び構築物	4,638,973
機械装置及び運搬具	2,022,085
土地	6,340,119
リース資産	271,454
建設仮勘定	77,735
その他	699,739
無形固定資産	819,099
投資その他の資産	7,705,879
投資有価証券	5,619,655
繰延税金資産	670,316
その他	1,559,725
貸倒引当金	△143,818
資産合計	51,758,821

科目	金額
負債の部	
流動負債	14,927,519
支払手形及び買掛金	4,365,372
短期借入金	5,294,680
未払金	1,437,907
未払法人税等	386,817
未払事業所税	45,128
賞与引当金	905,658
製品保証引当金	111,696
その他	2,380,260
固定負債	11,113,625
長期借入金	700,000
リース債務	224,063
繰延税金負債	554
環境対策引当金	30,039
退職給付に係る負債	9,267,318
資産除去債務	602,053
その他	289,597
負債合計	26,041,145
純資産の部	
株主資本	25,679,434
資本金	7,122,881
資本剰余金	1,257,684
利益剰余金	18,262,279
自己株式	△963,411
その他の包括利益累計額	△62,054
その他有価証券評価差額金	554,346
為替換算調整勘定	△277,134
退職給付に係る調整累計額	△339,267
非支配株主持分	100,294
純資産合計	25,717,675
負債及び純資産合計	51,758,821

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		71,302,437
売上原価		52,766,843
売上総利益		18,535,593
販売費及び一般管理費		15,575,232
営業利益		2,960,361
営業外収益		
受取利息及び配当金	117,711	
固定資産賃貸料	37,986	
為替差益	85,113	
その他	63,543	304,353
営業外費用		
支払利息	45,737	
手形売却損	15,350	
寄付金	43,355	
持分法による投資損失	14,118	
その他	27,468	146,029
経常利益		3,118,686
特別利益		
固定資産売却益	140	
受取補償金	29,416	29,556
特別損失		
固定資産除却損	28,727	
固定資産売却損	285	
教室等休講による損失	142,284	171,297
税金等調整前当期純利益		2,976,945
法人税、住民税及び事業税	924,709	
法人税等調整額	493,620	1,418,329
当期純利益		1,558,616
非支配株主に帰属する当期純利益		13,470
親会社株主に帰属する当期純利益		1,545,146

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	7,122,881	1,257,684	17,189,863	△1,061,965	24,508,464
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△472,730		△472,730
親会社株主に帰属する当期純利益			1,545,146		1,545,146
自己株式の取得				△52	△52
自己株式の処分				98,606	98,606
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,072,415	98,554	1,170,969
2020年3月31日残高	7,122,881	1,257,684	18,262,279	△963,411	25,679,434

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2019年4月1日残高	873,026	△101,172	△364,558	407,294	89,825	25,005,585
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△472,730
親会社株主に帰属する当期純利益						1,545,146
自己株式の取得						△52
自己株式の処分						98,606
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△318,679	△175,961	25,291	△469,349	10,469	△458,879
連結会計年度中の変動額合計	△318,679	△175,961	25,291	△469,349	10,469	712,090
2020年3月31日残高	554,346	△277,134	△339,267	△62,054	100,294	25,717,675

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	14,500,614
現金及び預金	3,053,199
受取手形	395,183
売掛金	4,054,073
商品及び製品	2,210,451
仕掛品	637,363
原材料及び貯蔵品	1,408,755
前渡金	58,059
前払費用	325,039
短期貸付金	130,919
未収入金	2,188,688
その他	67,880
貸倒引当金	△29,000
固定資産	22,493,898
有形固定資産	8,193,992
建物	2,512,430
構築物	71,143
機械及び装置	520,147
車両運搬具	4,522
工具器具備品	295,955
土地	4,514,652
リース資産	219,657
建設仮勘定	55,484
無形固定資産	582,873
借地権	27,000
電話加入権	71,941
ソフトウェア	460,123
その他	23,807
投資その他の資産	13,717,032
投資有価証券	5,310,203
関係会社株式	4,708,736
関係会社出資金	1,928,496
長期貸付金	44,120
破産更生債権等	12,127
長期前払費用	12,595
繰延税金資産	391,022
敷金	1,213,118
その他	111,611
貸倒引当金	△15,000
資産合計	36,994,513

科目	金額
負債の部	
流動負債	14,185,858
支払手形	1,239,291
買掛金	2,273,192
短期借入金	7,300,180
1年内返済予定長期借入金	300,000
未払金	1,003,444
未払法人税等	219,317
未払事業所税	31,825
未払消費税等	75,419
未払費用	414,056
前受金	126,475
前受収益	88,134
賞与引当金	692,174
資産除去債務	2,221
設備購入支払手形	3,920
設備購入未払金	96,187
リース債務	59,931
その他	260,084
固定負債	9,157,320
長期借入金	700,000
リース債務	178,498
退職給付引当金	7,355,238
環境対策引当金	29,679
関係会社事業損失引当金	98,076
資産除去債務	602,053
預り保証金	193,775
負債合計	23,343,178
純資産の部	
株主資本	13,138,387
資本金	7,122,881
資本剰余金	1,257,684
資本準備金	1,257,684
利益剰余金	5,721,232
利益準備金	480,132
その他利益剰余金	5,241,099
固定資産圧縮積立金	8,897
繰越利益剰余金	5,232,202
自己株式	△963,411
評価・換算差額等	512,947
その他有価証券評価差額金	512,947
純資産合計	13,651,335
負債及び純資産合計	36,994,513

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		49,481,735
売上原価		39,514,123
売上総利益		9,967,612
販売費及び一般管理費		9,958,163
営業利益		9,448
営業外収益		
受取利息及び配当金	725,257	
為替差益	106,334	
その他	185,581	1,017,173
営業外費用		
支払利息	51,137	
その他	131,745	182,883
経常利益		843,739
特別利益		
受取補償金	29,416	29,416
特別損失		
固定資産除却損	27,739	
教室等休講による損失	142,284	170,024
税引前当期純利益		703,131
法人税、住民税及び事業税	39,808	
法人税等調整額	446,090	485,898
当期純利益		217,232

株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
2019年4月1日残高	7,122,881	1,257,684	1,257,684	432,859	10,072	5,533,798	5,976,730
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△472,730	△472,730
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				47,273		△47,273	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,175	1,175	－
当期純利益						217,232	217,232
自己株式の取得							－
自己株式の処分							－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	47,273	△1,175	△301,596	△255,498
2020年3月31日残高	7,122,881	1,257,684	1,257,684	480,132	8,897	5,232,202	5,721,232

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
2019年4月1日残高	△1,061,965	13,295,331	823,663	14,118,994
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△472,730		△472,730
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
当期純利益		217,232		217,232
自己株式の取得	△52	△52		△52
自己株式の処分	98,606	98,606		98,606
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		－	△310,715	△310,715
事業年度中の変動額合計	98,554	△156,944	△310,715	△467,659
2020年3月31日残高	△963,411	13,138,387	512,947	13,651,335

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社河合楽器製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス
指定有限責任社員 公認会計士 三浦昭彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本博生 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社河合楽器製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦昭彦◎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本博生◎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社河合楽器製作所 監査役会

常勤監査役 玉村邦明 ㊞
常勤監査役 星井広幸 ㊞
社外監査役 中野好文 ㊞
社外監査役 田畑隆久 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、各事業年度の業績とともに今後の経営環境ならびに事業展開を考慮し、経営基盤の安定化に向けた内部留保を確保しつつ、株主各位への安定的な配当および資本効率の向上を目的とした株主還元を行うことを基本方針とし、現在は原則として期末配当のみを行うこととしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当該基本方針に基づき、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項
およびその額

当社普通株式1株につき

普通配当金

55円

配当総額

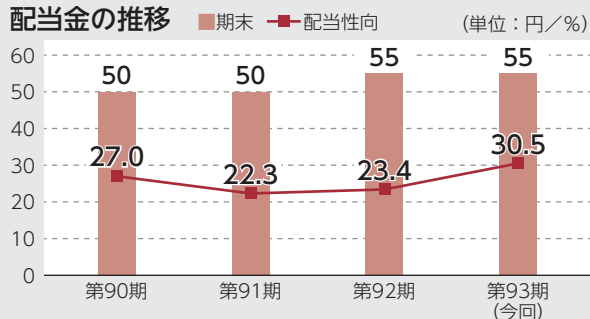
472,729,730円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

<ご参考>

配当金の推移



第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役全員10名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当
1	河合 弘隆 再任	代表取締役会長兼社長	
2	伊藤 照幸 再任	取締役副社長	執行役員・管理本部長兼総務人事部長
3	河合 健太郎 再任	専務取締役	執行役員・生産統括本部長
4	日下 昌和 再任	専務取締役	執行役員・国内統括部長
5	牧田 春光 再任	常務取締役	執行役員・生産統括本部素材加工事業統括部長
6	牛尾 浩 再任	取締役	執行役員・生産統括本部ピアノ事業部長
7	箕輪 匡文 再任	取締役	執行役員・生産統括本部電子楽器事業部長
8	森 直樹 新任	—	執行役員・海外統括部長
9	片桐 一成 再任 社外 独立	取締役	
10	中村 捷二 再任 社外 独立	取締役	

候補者番号

1

かわい ひろ たか
河合 弘 隆

(1947年6月27日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 118,500株

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年 1月	当社入社	1987年 6月	当社代表取締役副社長
1979年 8月	当社取締役	1989年10月	当社代表取締役社長
1983年 8月	当社常務取締役	2015年 6月	当社代表取締役会長兼社長（現任）
1985年 8月	当社代表取締役専務		

【重要な兼職の状況】

一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団 理事長
カワイ精密金属株式会社 取締役
株式会社河合社団 監査役

取締役候補者とした理由

長年、代表取締役を務め、当社グループの事業経営について深い見識と実績を有しています。変化の激しい経営環境の中、強いリーダーシップを発揮し企業価値の向上に貢献しています。引き続き、経営のリーダーシップを発揮し、業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

2

い と う て る ゆ き
伊藤 照 幸

(1953年9月1日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 3,700株

【略歴、当社における地位及び担当】

1978年 4月	当社入社	2015年 4月	当社国内営業本部営業戦略部長
2008年10月	当社国内営業本部音楽教育部長	2016年 4月	当社総務人事部長
2010年 2月	当社執行役員	2018年 4月	当社管理本部長（現任）
2014年 6月	当社取締役 執行役員	6月	当社取締役副社長 執行役員（現任）
		2019年 6月	当社総務人事部長（現任）

【重要な兼職の状況】

なし

取締役候補者とした理由

管理部門の責任者として諸課題に取り組むとともに経験と実績を有しております。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

3

かわい けん たろう
河合 健太郎

(1977年6月1日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 2,400株

【略歴、当社における地位及び担当】

2007年10月	当社入社	2015年 6月	当社取締役 執行役員
2012年 4月	当社ピアノ事業部長 当社執行役員	2016年 4月	当社楽器製造本部長兼ピアノ事業部長
2015年 5月	P.T.カワイインドネシア コミサリス (監査役) (現任)	2018年 6月	当社専務取締役 執行役員 (現任) 当社生産統括本部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

カワイ精密金属株式会社 取締役

P.T.カワイインドネシア コミサリス (監査役)

取締役候補者とした理由

生産部門の責任者として諸問題に取り組むとともに現場に精通し経験と実績を有しています。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

4

くさ か まさ かず
日下 昌和

(1953年11月12日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 5,200株

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年 3月	当社入社	2015年 6月	当社専務取締役 執行役員
2008年 2月	当社中部支社長	2016年 4月	当社営業統括本部副本部長兼国内統括部長
2008年 6月	当社執行役員	2016年 6月	当社専務取締役 執行役員 (現任)
2009年 2月	当社関東支社長	2019年 5月	当社国内統括部長 (現任)
2013年 4月	当社国内営業本部長		
2013年 6月	当社取締役 執行役員		

【重要な兼職の状況】

なし

取締役候補者とした理由

国内営業部門の責任者としてマネジメント面において豊富な経験と実績を有しています。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

5

まき た はる みつ
牧田 春光

(1957年1月18日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 2,800株

【略歴、当社における地位及び担当】

1979年 4月	当社入社	2014年 6月	当社執行役員
2013年 4月	当社金属事業部長	2016年 4月	当社素材加工事業統括部長
6月	カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長 (現任)	6月	当社取締役 執行役員
		2018年 6月	当社常務取締役 執行役員 (現任) 当社生産統括本部素材加工事業統括部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

素材加工事業の責任者として諸課題に取り組むとともに経験と実績を有しております。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

6

うし お ひろし
牛尾 浩

(1961年2月11日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 2,700株

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年 1月	当社入社	2016年 4月	当社楽器製造本部ピアノ事業部副事業部長
2005年 4月	P T.カワイインドネシア支配人	2017年 6月	当社取締役 執行役員 (現任)
2011年 6月	P T.カワイインドネシア社長 当社執行役員	2018年 6月	当社生産統括本部ピアノ事業部長 (現任)
2012年 4月	当社ピアノ事業部副事業部長	2019年 2月	P T.カワイインドネシア 代表コミサリス (監査役) (現任)

【重要な兼職の状況】

P T.カワイインドネシア 代表コミサリス

取締役候補者とした理由

海外生産拠点の責任者を長く務め、豊富な経験と実績を有しており、ピアノ製造部門の責任者としても諸課題に取り組んでおります。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

7

みの わ まさ ふみ
箕輪 匡文

(1964年2月14日生)

再任

所有する
当社の株式数…………… 2,200株

【略歴、当社における地位及び担当】

1988年 4月	当社入社	2014年 5月	上海カワイ電子有限公司 董事長 (現任)
2011年 6月	P.T.カワイインドネシア副社長	2015年 5月	P.T.カワイインドネシア コミサリス (監査役) (現任)
2012年 6月	当社電子楽器事業部副事業部長		
2013年 4月	当社電子楽器事業部長	2018年 6月	当社生産統括本部電子楽器事業部長 (現任)
6月	当社執行役員	2019年 6月	当社取締役執行役員 (現任)

【重要な兼職の状況】

上海カワイ電子有限公司 董事長
P.T.カワイインドネシア コミサリス (監査役)

取締役候補者とした理由

電子楽器開発部門の責任者を務め、諸課題に取り組むとともに豊富な経験と実績を有しており、引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

8

もり なお き
森 直樹

(1957年10月12日生)

新任

所有する
当社の株式数…………… 1,700株

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年 4月	当社入社		
2007年 4月	カワイアメリカコーポレーション支配人		
2011年 6月	カワイアメリカコーポレーション社長		
2013年 4月	当社執行役員 (現任)		
2019年 5月	当社海外統括部長 (現任)		

【重要な兼職の状況】

カワイヨーロッパ GmbH 取締役
カワイアメリカコーポレーション 取締役

取締役候補者とした理由

海外営業拠点の責任者を務め、諸課題に取り組むとともに豊富な経験と実績を有しており、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

9

かた ぎり いち せい
片桐 一成

(1947年7月9日生)

再任

社外

独立

所有する
当社の株式数…………… 1,100株

【略歴、当社における地位】

1985年 4月 弁護士登録
片桐一成法律事務所 代表（現任）
2012年 6月 当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

片桐一成法律事務所 代表

社外取締役候補者とした理由

弁護士としての豊富な知見および高い見識を有され、専門の見地から当社経営に対し、有用な助言、監督をいただいております、引き続き適切な指導をいただくことを期待するためであります。なお、同氏はこれまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接企業に関与された経験はありませんが、上記の理由により引き続き、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者番号

10

なか むら しょう じ
中村 捷二

(1942年1月26日生)

再任

社外

独立

所有する
当社の株式数…………… 4,000株

【略歴、当社における地位】

1964年 4月	大阪瓦斯株式会社入社	2003年 2月	株式会社サーラコーポレーション代表取締役会長
1969年 3月	中部瓦斯株式会社入社		
1983年 3月	同社取締役	2006年 1月	サーラ住宅株式会社代表取締役会長
1990年 3月	同社常務取締役	2012年 3月	中部瓦斯株式会社（現 サーラエナジー株式会社）代表取締役会長
1992年 7月	同社代表取締役専務		
1993年 3月	同社代表取締役副社長	2015年 6月	当社社外取締役（現任）
1994年 3月	同社代表取締役社長		

【重要な兼職の状況】

なし

社外取締役候補者とした理由

長年にわたって企業経営にたずさわってこられた経験や知見により、引き続き、当社経営における意思決定の透明性、妥当性を確保するうえで貴重な助言、提言をいただけるものと判断いたしました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 取締役候補者 河合弘隆氏は一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団の理事長を兼ね、当社は同財団に対する寄付金の拠出ならびに建物の賃貸借等の取引関係があります。
2. 上記1. のほか、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- ①取締役候補者 片桐一成氏および中村捷二氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - ②取締役候補者 片桐一成氏および中村捷二氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ8年間および5年間となります。
 - ③当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役候補者 片桐一成氏および中村捷二氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、両氏の再任が承認された場合、両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 取締役候補者全員は、2019年6月26日開催の第92期定時株主総会においてご承認いただきました「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の継続に賛成しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役4名のうち玉村邦明氏および中野好文氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

にし お ま さ ゆ き
西尾正由紀

(1953年12月24日生)

新任

所有する
当社の株式数…………… 4,900株

[略歴、当社における地位及び担当]

1977年 4月	当社入社	2015年 6月	当社常務取締役 執行役員
2006年 2月	当社海外統括部営業部長	2016年 4月	当社営業統括本部副本部長兼海外統括部長
2008年 8月	当社執行役員	6月	当社専務取締役 執行役員 (現任)
2013年 4月	当社海外統括部長		
2013年 6月	当社取締役 執行役員		

[重要な兼職の状況]

なし

監査役候補者とした理由

海外営業部門の責任者を務めた経験から当社のグローバル展開において豊富な経験と実績に基づき、当社経営に対する実効性のある監査を遂行できるものと判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

2

かとうはるお
加藤治男 (1954年3月3日生)

新任

社外

独立

所有する
当社の株式数……………

0株

【略歴、当社における地位】

1973年 3月	税務大学校名古屋研修所卒業	2011年 7月	名古屋国税局課税第二部長
2007年 7月	高山税務署長	2013年 7月	静岡税務署長
2009年 7月	名古屋国税局法人課税課長	2014年 8月	加藤治男税理士事務所 所長（現任）
2010年 7月	中川税務署長		

【重要な兼職の状況】

加藤治男税理士事務所 所長

社外監査役候補者とした理由

過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、各種国税業務や各地の税務署長等を歴任され、また税理士として税務および会計に関し豊富な知見および高い見識を有され、それらを当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待でき、社外監査役としての職務執行を適切に遂行できるものと判断いたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 西尾正由紀氏は、現在、当社取締役であります。本総会終結の時をもって退任予定であります。
3. 監査役候補者 加藤治男氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 本議案が承認可決された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役候補者 加藤治男氏との間において同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、社外監査役 田畑隆久氏ならびに第3号議案のご承認を条件に就任予定の加藤治男氏の補欠の社外監査役として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

みず の しん いち
水野 進一 (1955年9月25日生) 所有する当社の株式数…………… 0株

[略歴]

2007年 7月	名古屋国税局審理課長	2015年 7月	名古屋国税局調査部長
2008年 7月	三島税務署長	2016年 9月	水野進一税理士事務所 所長(現任)
2014年 7月	名古屋国税局課税第二部次長		

[重要な兼職の状況]

水野進一税理士事務所 所長

補欠の社外監査役候補者とした理由

過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、各種国税業務や税務署長等を歴任され、また税理士として税務および会計に関し豊富な知見および高い見識を有され、就任された場合はそれらを当社監査体制の強化に活かしていただくことが期待でき、社外監査役としての職務執行を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 水野進一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 水野進一氏が社外監査役に就任した場合には、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低限度額であり、当該責任限定が認められるのは、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限られます。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

トピックス

2019年、Shigeru Kawai グランドピアノは20周年を迎えました



更なる高みへ、次なる進化へ。

1999年、技術の粋を結集し誕生した

Shigeru Kawai グランドピアノ。

20年の歴史を刻むなかで、国内外から
多くの称賛を得てもなお、更なる品質的な
高みをめざして挑戦を続けています。

常に進化し最上級であり続けることが、
このブランドの使命であり、
信念でもあるから。

カワイの技術と感性そして哲学を集結したShigeru Kawaiグランドピアノは、1999年の誕生から20周年を迎えました。熟練の職人により一台一台丁寧に仕上げられ、高い調律技術をもつ一流の調律師により音作りがなされるShigeru Kawaiは、その品質が高い評価を受け、数々のコンサートやコンクールで世界の著名なピアニスト達から選ばれ続けています。伝統を守りつつも常識にとらわれず、ピアノを愛する人々の想いに応えられるよう、これからもShigeru Kawaiの挑戦は続きます。

第3回 Shigeru Kawai 国際ピアノコンクールを開催しました



「第3回 Shigeru Kawai 国際ピアノコンクール」が2019年8月、東京で開催されました。2017年の開催以来3回目となる今回は、新たに植田克己教授を審査委員長にお迎えしました。また、第2回から新たな課題曲となった「2台のピアノによるピアノ協奏曲」は、引き続きモスクワ音楽院のピサレフ教授とネルセンヤン教授にオーケストラパートを演奏いただき大きな反響を呼びました。世界18の国と地域からエントリーした234名の若きピアニストたちは、フルコンサートピアノSK-EXの幅広い表現力を駆使した演奏を披露し、第1位および聴衆賞にはロシアのイリヤ シュムクレル氏が輝きました。



第1位 イリヤ シュムクレル氏のインタビュー

第1位と聴衆賞をいただくことができとても幸せです。これからも曲のレパートリーを増やし、多くの場で様々なプログラムの演奏ができれば嬉しいです。今回このコンクールに出場した理由は、Shigeru Kawaiが好きだからです。2015年の他のコンクールのピアノセレクションでShigeru Kawaiと出会いました。Shigeru Kawaiは自分がやりたいことを全て表現できるピアノだと思います。私にとって、Shigeru Kawaiは最も美しい響きを出してくれるピアノです。

トピックス

第11回パデレフスキ国際ピアノコンクール 「SK-EX」使用の古海行子さんが第3位入賞



(写真提供：パデレフスキ国際ピアノコンクール事務局)

2019年11月にポーランドで開催された第11回パデレフスキ国際ピアノコンクールにおいて、予選からファイナルまで一貫してフルコンサートピアノ「SK-EX」を弾いた古海行子（ふるみ・やすこ）さんが第3位に入賞されました。当コンクールは、国際的ピアニスト、作曲家、ポーランドの首相であったイグナツィ・ヤン・パデレフスキを記念して1961年から開催されており、世界を代表する重要なコンクールの一つです。前回の第10回より、カワイの「SK-EX」が公式ピアノとして採用されています。

ハイブリッドピアノ『NOVUS NV5』が2019年度グッドデザイン賞受賞



2019年10月に発売しましたハイブリッドピアノ『NOVUS NV5』が、「2019年度グッドデザイン賞」を受賞いたしました。「グッドデザイン賞」は、1998年より公益財団法人日本デザイン振興会の主催事業として運営される、日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨制度です。今回は、ピアノが遂げるべき進化を真摯に研究した成果が高く評価されての受賞となりました。スリムなデザインによる高い設置性の追求と、消音機能の搭載により、場所と時間を選ばないピアノを実現することができました。

「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました



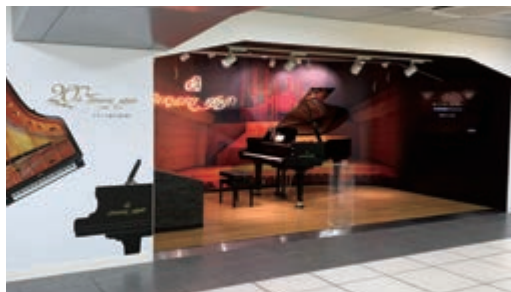
当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました。これは特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度であり、当社では会社組織・健康保険組合・産業保健スタッフと相互で協力をし、生活習慣病をはじめとする疾病の高リスク者への予防措置をしていることなどが評価されました。今後もカワイグループの「健康経営宣言」をもとに、全社一丸となり従業員の健康づくりを促進してまいります。

レクサスオリジナルミニグランドピアノが『LEXUS Collection』に登場

カワイミニグランドピアノが、「LEXUS」が展開する『LEXUS collection』とコラボレーションし、レクサスオリジナルバージョンで新登場しました。レクサスの世界観と通じる「挑戦するデザイン」と「匠の技」をモチーフとし、レクサス車のボディカラーや内装をイメージしたカラーバリエーションを採用しています。全国のレクサス販売店にてお求めいただけます。



新幹線浜松駅コンコースにてグランドピアノの展示を行いました



新幹線浜松駅コンコース小展示場において、2019年7月よりプレステージモデルのShigeru KawaiグランドピアノSK-5の展示を行っております。アクトシティ浜松のホールで演奏しているかのような臨場感ある空間をご用意し、新幹線利用客のみならず、自ら楽譜を持ち込みSK-5の演奏を楽しむ方など、多くの方にお立ち寄りいただきました。

※現在は試弾を一時休止しておりますが、展示は2020年6月まで行われる予定です。

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日 定時株主総会・期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は日本経済新聞に掲載します。 電子公告掲載アドレス https://www.kawai.co.jp/ir
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 ☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

●住所変更、単元未満株式の買取のお申出先について

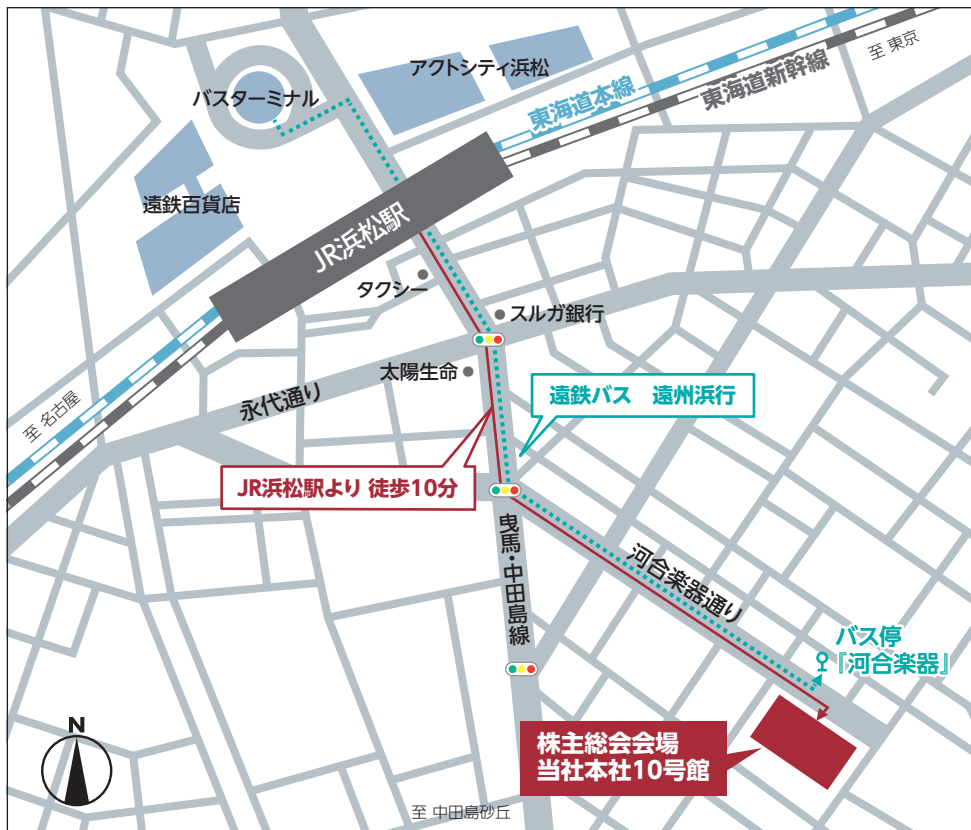
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないために特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●未払い配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株式会社 河合楽器製作所 株主総会会場ご案内図



日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）

会場

静岡県浜松市中区寺島町200番地 当社本社10号館

交通

- JR浜松駅より 徒歩10分
- 遠鉄バス 遠州浜行 河合楽器 下車



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。